



野村證券がアートスパークホールディングス<3663>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のアートスパークホールディングス<3663>について、野村證券が4月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のアートスパークホールディングス株式保有比率は、13.85%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月17日。